

グリーンサイト掲載内容修正マニュアル

再下請負通知書の編集手順

①

グリーンファイル一覧

元請会社 作業所名 サブタイトル

検索条件をリセット 検索 詳細条件を表示する

1/20件 全34件中 20 件を表示 1 2

元請会社	元請支店	作業所 (サブタイトル)	直営上位企業	自社支店	工事内容	施工体	再請負	書類一覧	GF担当者	提出日	受領日	状況	ファイル管理	アーカイブ
株式会社元請東京建設	港支店	第二芝公園建設		横浜	仮設工事		編集	編集	新島 一郎			未提出	編集	
株式会社元請東京建設	港支店	赤坂第三ホテル建設		横浜	大型土木工事		閲覧	編集	新島 一郎			否認	編集	
株式会社元請東京建設	港支店	赤坂第二ホテル建設		戸塚	建築一式工事		編集	編集	新島 一郎	2024/06/20		否認	編集	
株式会社元請東京建設	港支店	昭島開発計画		戸塚	仮設工事		編集	編集	新島 一郎	2024/06/19		提出中	編集	
株式会社元請東京建設	港支店	赤坂第二ホテル建設		戸塚	空調設備工事		編集	編集	新島 一郎			提出中	編集	

「書類一覧」の「編集」をクリック

否認された場合は「否認」と表示される

②

提出書類一覧

グリーンサイトで提出 紙で提出

企業名 入力してください 検索

編集 未作成 △ 作成中・一部確定 ○ 確定 再 再提出待ち 使い方

企業名	全1社	必須提出書類										随時提出 (持ち込み前に提出)										通知事項
		作業員名簿	再下請負通知書	高層建築物報告書	年少者就労報告書	女性就労報告書	酒・たばこ禁煙通知書 (血圧)	通入記録通知書 (疾病)	外国人就労者入居届	外国人就労者報告書	下請負業者編成表	独自必須書類	持込書類 (2)	持込書類 (3)	特定化学物質使用届	火気使用届	工事・通勤用車両届	添付書類	独自随時書類	施工体制台帳作成通知	誓約書	
未確定企業数	0	1	1	1	1	1	1	1	0	1	1											
株式会社神奈川工務店	自社	○	未	未	未	未	未	未	未	未	未	未	未	未	未	未	未	未	未	未	未	

「再下請負通知書」のボタンをクリック

[編集] 作成・編集が可能な書類
[未] 未作成の書類
[△] 作成中・一部確定の書類
[○] 確定している書類
[再] 再提出待ちの書類

- ①グリーンファイル一覧画面で、再提出するグリーンファイルの「書類一覧」の「編集」をクリックします。
- ②提出書類一覧画面で、「再下請負通知書」のボタンをクリックします。

グリーンサイト掲載内容修正マニュアル

再下請負通知書の編集手順

③

グリーンサイト
Green-Site

はじめてガイド 株式会社神奈川工務店 戸塚支店 新島 一郎さん

メニュー 企業管理 支店管理 通知 使い方 終了 (閉じる)

作業所名 東京ビル改修工事

再下請負通知書照会

報告下請負業者

郵便番号	244-0003
住所	神奈川県横浜市戸塚区戸塚町100-100
TEL	045-222-9999
FAX	
企業名	株式会社神奈川工務店 戸塚支店
CCUS事業者ID	1234566669922
代表者名	戸塚 一郎

戻る 編集 帳票プレビュー 帳票出力 主任技術者用名札出力

Copyright (C) MC Data Plus, Inc. All Rights Reserved.

画面をスクロールすると、各項目が表示されます。

④

外国人技能実習生 従事者の状況 必須

☐ 有 ☒ 無

※ 技能実習生の在留資格を決定された者（外国人技能実習生）が、当該建設工事に従事する場合は「有」、従事する予定がない場合は「無」のいずれかを選択してください。

1号特定技能 外国人従事者の状況 必須

☒ 有 ☐ 無

※ 1号特定技能の在留資格を決定された者（1号特定技能外国人）が、当該建設工事に従事する場合は「有」、従事する予定がない場合は「無」のいずれかを選択してください。

※ 建設サイトヘルプデスクでは操作方法をご案内出来ませんが、外国人技能実習生、1号特定技能外国人の内容については、お問い合わせ頂いてもご案内出来ません。

専門技術者・登録基幹技能者一覧

専門技術者・登録基幹技能者一覧

ファイル名
専門技術者・登録基幹技能者一覧_(神工)-(東京ビル改修工).xlsx

変更 削除

※ 専門技術者・登録基幹技能者が複数いる場合、専門技術者をダウンロード

戻る 一時保存 確定

Copyright (C) MC Data Plus, Inc. All Rights Reserved.

【一時保存】をクリックすると、一時保存できます。

【確定】をクリック

③再下請負通知書照会画面で、[編集] をクリックします。

④再下請負通知書編集画面で、指導コメントがあった内容を修正します。

※各指導コメント内容の修正方法詳細は、該当項目のファイルでご確認下さい。

修正完了後、[確定] をクリックします。

- ⑤確認ダイアログでチェックボックスを選択して、[確定]をクリックします。**
※項目内容によっては不備となる可能性がありますので、チェックボックスの内容を確認の上 [確定] をクリックして下さい。
- ⑥[書類提出]が緑色で表示されたら、[書類提出]をクリックします。**
※表示されない場合は、クリック不要です。

グリーンサイト掲載内容修正マニュアル

⑦金額不明時の注意喚起について 確認推奨

項目	コメント
18.金額不明 建設業許可不要	もし税込契約金額が500万円以上4,500万円未満の場合は建設業許可の登録及び、非専任の主任技術者の選定が必要です。 税込契約金額が4,500万円以上の場合は建設業許可の登録及び、専任の主任技術者の選定が必要です。
19.金額不明専任	もし税込契約金額が500万円以上4,500万円未満の場合は主任技術者は非専任でも可能です。現場の実状に合わせて選択して下さい。
20.金額不明非専任	もし税込契約金額が4,500万円以上の場合は専任の主任技術者の選定が必要です。
21.金額不明建設業 許可不要専任	もし税込契約金額が500万未満で建設業許可を持っていない場合は、主任技術者の記入は不要ですので削除願います。 500万円以上4,500万円未満の場合は主任技術者は非専任でも可能ですので現場の実状に合わせて選択して下さい。 また、税込契約金額が500万円以上は建設業許可の登録が必要です。
22.金額不明建設業 許可不要非専任	もし税込契約金額が500万未満で建設業許可を持っていない場合は、主任技術者の記入は不要ですので削除願います。 また、税込契約金額が500万円以上は建設業許可の登録が必要です。 税込契約金額が4,500万円以上の場合は建設業許可の登録及び、専任の主任技術者の選定が必要です。

上記コメントは、**不備ではなく注意喚起のコメント**です。注文書・請書が添付されていない・金額が記載されていない等で、**契約金額による建設業許可の有無・主任技術者専任の設置状況の判断ができない際に確認を推奨しています。**
契約金額による建設業許可の有無・主任技術者設置状況の判断については、下記チャート図を参照下さい。
※建設業許可の登録方法は[コチラ](#)・主任技術者の登録方法は[コチラ](#)

【建設業許可の有無・主任技術者設置状況判断チャート図】

